

“花好き・自然好き市民交流サロン”

「まちなかの花や緑の創造」 分科会 要旨

日時：平成19年8月23日（木）午後2時～

場所：花のまちづくりセンター研修室

出席者：倉地、稲葉、大鋸、鳥取、長尾、片山、入夏、中村、村田、中谷 以上10人

市：川邊、西川（座長）、杉浦、大久保（書記） 以上4人

分科会では、まず生駒市から現行の「花苗交付制度」、「花と緑のまちづくりコンテスト」についての説明の後、分科会参加者が自由に意見を出し合いました。

1. 意見要旨

● 「花と緑のまちづくりコンテスト」について

- ・ 助成品のプランターを以前使用したものを繰り返し使うようにすれば、経費の節減になる。
- ・ 現行のコンテストをこれ以上続けていく必要があるのか。
- ・ 花づくり部門は廃止すべき。
- ・ 1グループ当たりの助成品に45,000円も使っている。もっと他の経費に有効に使えないのか。
- ・ マリーゴールド、サルビア以外に「生駒らしい花」はないのか？
- ・ 副賞を出すことによりコンテストの目的がわかり曲化され、副賞目当てのコンテストになっている。
- ・ 花づくりや花壇の美しさばかりでなく、ボランティアでがんばっている人を表彰してほしい。
- ・ 花のまちづくり部門においては、花飾りの場所が様々で条件が違うので、コンテストとして公平感が保てているかどうか疑問だ。

● 「花苗交付制度」について

- ・ 現行の花苗交付制度を利用しているのは全120自治会の内約50の自治会である。
- ・ 花苗だけでなく、土、肥料などにも対象を広げて、もっと自由に花づくりに取り組める制度にしたい。
- ・ 地区の公園全体の花壇を埋めるには、交付される花苗の株数だけでは賅えない。
- ・ 花壇への植え付け後、維持管理とくに水やりが難しい。

基本的な花苗交付の回数は年2回でもよいが、途中で花苗が枯れてしまった場合、もう1回交付を受けられるようにしてほしい。

- ・ 助成制度に変更されても、今までのように花苗の植え付け現場へ業者から直接配達してもらえるようにしてほしい。
- ・ 現行の花苗交付制度では、申請は自治会が行っているが、実際の花苗の植え付けは「花のボランティア」が行っている。
- ・ 例えば、年間で10万円を支給してもらい、それを自由に使える制度にしてほしい。

●その他

行政は、花を育てる取り組みばかりでなく、地域で花づくりを担う人づくりにも力を入れてほしい。特にリーダーの役割を担う人の存在は、地域の花づくりを進める上で大きな存在となる。リーダーの役割を担う人を増やせば、花づくりを行う地域も広がりを見せる。

2. 今後の方針

次回の9月15日のサロン分科会では、8月23日での意見を次のとおり整理して、より多くの市民が参加でき、生駒の花や緑のまちづくり効果的なコンテストの仕組みや、利用しやすい助成（支援）制度について、意見を出し合って、提案していきたい。

●「花と緑のまちづくりコンテスト」に関するもの

- ・ コンテストの効果と経費
- ・ 花づくり部門の必要性
- ・ コンテストの表彰、顕彰、審査のあり方
- ・ 花のまちづくり部門の拡充 など

●「花苗交付制度」に関する問題点

- ・ 助成の対象物について
- ・ 助成額について
- ・ 助成対象者について
- ・ 継続的な管理のあり方

●その他

花と緑のまちづくり認定指導員制度
(花と緑のまちづくりマイスター制)